



後藤 安邦(相続人代表 後藤邦之)が株式会社 中央製作所<6846>
株式の変更報告書を提出 (保有減少)



名証メインの株式会社 中央製作所<6846>について、後藤 安邦(相続人代表 後藤邦之)が2025年7月3日付で財務局に変更報告書(5%ルール報告書)を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため(提出者が2024年9月17日に死亡したことによる相続が確定したことに伴い報告するものであります)」によるもの。

報告書によると、後藤 安邦(相続人代表 後藤邦之)の株式会社 中央製作所株式保有比率は、0.83%と9.02%減少した。

報告義務発生日は、2025年6月25日。